

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第4号

平成25年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年7月2日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 巖 和 雄

- 1 期 日 平成25年7月9日（火） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
 - (2) 支援車I型の購入契約について
 - (3) 高規格救急自動車の購入契約について
 - (4) 高規格救急自動車の購入契約について
 - (5) 監査委員の選任について

○平成25年7月9日

○現在議員12名で次のとおり

1番	柏	木	恵	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	立	崎	金	治
6番	中	田	眞	司
7番	加	藤		弘
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

平成25年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

平成25年7月9日（火曜日）午後2時57分開議

日程第1 議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案の上程

議案第1号から議案第5号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 議長の選挙
4. 議席の指定
5. 会議録署名議員の指名
6. 会期の決定
7. 議案第1号から議案第5号の上程、説明
8. 議案第1号の質疑、討論、採決
9. 議案第2号の質疑、討論、採決
10. 議案第3号の質疑、討論、採決
11. 議案第4号の質疑、討論、採決
12. 議案第5号の採決
13. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	柏	木	恵	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	立	崎	金	治
6番	中	田	眞	司
7番	加	藤		弘
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	入	江		勲
消 防 長	鈴	木	昭	三
次 長	今	井	定	男
総 務 課 長	豊	田	光	弘
予 防 課 長	高	橋	秀	樹
警 防 課 長	清	宮	光	雄
指 揮 指 令 課 長	山	本		稔
佐 倉 消 防 署 長	篠	田	啓	一
志 津 消 防 署 長	大	島	立	美
八 街 消 防 署 長	細	谷	定	夫
酒 々 井 消 防 署 長	岩	瀬	孝	行

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	鈴	木		薫
書		記	深	澤	則	広
書		記	岩	竹	雅	子

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時57分)

○副議長（湯淺祐徳君） 始めに、皆様にご報告がございます。

平成 25 年 5 月 21 日付けで、佐倉市議会選出の前組合議会議長、中村孝治議員並びに前組合議会議員の小須田 稔議員、同じく富塚忠雄議員より、また、同年 4 月 23 日付けで、酒々井町議会選出の前組合議会議員、川島邦彦議員、同じく内海和雄議員より、それぞれ組合議会議員の辞職届が提出され、これを受理し、許可いたしましたのでご報告させていただきます。

従いまして、現在議長が不在でございますので、副議長の私がしばらく議長の職を務めさせていただきます。

また、佐倉市広報課より組合議会臨時会において議場における写真撮影の許可願があり、これを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は 12 名であります。したがって、平成 25 年 7 月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎諸般の報告

○副議長（湯淺祐徳君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分についての報告がありました。

また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承をお願いいたします。

◎議長の選挙

○副議長（湯淺祐徳君） 日程第 1、これより「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○副議長（湯淺祐徳君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○副議長（湯淺祐徳君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に桐生政広君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました桐生政広君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(湯浅祐徳君) ご異議なしと認めます。

ただいま議長に当選されました桐生政広議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

桐生政広議員の議長当選のご挨拶がございます。

桐生政広議員。

(議長登壇・あいさつ)

○議長(桐生政広君) ただいま推薦をいただきまして、議長に選出いただきました、佐倉市議会議員の桐生政広でございます。なにぶん不慣れではございますけれども皆様方のご指導、ご支援を賜りまして、無事、円滑なる議会に努め、ひいては消防行政の推進につながっていけばと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。(拍手)

○副議長(湯浅祐徳君) 議長、議長席にお着きください。

(副議長、議長と交代)

◎議席の指定

○議長(桐生政広君) 日程第2、議席の指定を行います。

このたび佐倉市及び酒々井町から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号1番、柏木恵子君、議席番号2番、桐生政広、議席番号3番、望月清義君、議席番号10番、平澤昭敏君、議席番号11番、越川廣司君。

以上のとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長(桐生政広君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号11番、越川廣司君、議席番号12番、宮野孝雄君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(桐生政広君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長（桐生政広君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第5号の上程、説明

○議長（桐生政広君） 日程第5、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（桐生政広君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 蕨 和雄君登壇）

○管理者（蕨 和雄君） 本日ここに平成25年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

さて、このたび酒々井町議会より平澤昭敏議員、越川廣司議員、また、佐倉市議会より柏木恵子議員、桐生政広議員、望月清義議員が選出されました。そして、ただいま議長に桐生政広議員が当選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のために、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議会を招集する暇がなく、平成25年4月19日付けで専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めようとするものでございます。

議案第2号 支援車I型の購入契約についてでございますが、大規模災害や特殊災害発生時の後方支援を目的とした支援車I型について、6,478万5千円をもって平和機械株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第3号及び議案第4号 高規格救急自動車の購入契約についてでございますが、議案第3号につきましては、志津消防署志津南出張所に配置する高規格救急自動車について、3,806万2,500円をもって、議案第4号につきましては、佐倉消防署角来出張所に配置する高規格救急自動車について、3,360万円をもってそれぞれ千葉トヨタ自動車株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第5号 監査委員の選任についてでございますが、消防組合議会議員の辞職に伴い、議員のうちから選任する監査委員に、消防組合議会議員、越川廣司氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の

規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終ります。

○議長（桐生政広君） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 今井定男君登壇）

○次長（今井定男君） 消防本部次長の今井定男でございます。提案理由の細部説明をさせていただきます。議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、酒々井町から貸借を受けている酒々井消防署の用地について、酒々井町町道整備事業に伴い同用地である酒々井町上岩橋1168番地が酒々井町上岩橋1168番1、及び酒々井町上岩橋1168番2に分筆されたことにより、行政財産使用許可により酒々井町上岩橋1168番1を消防署用地として使用することとなったため、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例中、酒々井消防署の位置の表示を改めたものでございます。

続きまして、議案第2号 支援車I型の購入契約についてでございますが、この車両は緊急消防援助隊派遣及び長時間消防活動等の後方支援体制の確立並びに多数傷病者発生事故等における一時救護所に活用するためのもので、消防本部警防課に配置をいたそうとするものでございます。去る6月12日に一般競争入札を実施した結果、名古屋市中区金山2丁目1番5号、平和機械株式会社が落札をいたしましたので、同社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

次に、議案第3号及び議案第4号につきましては、高規格救急自動車の購入契約についてでございますが、議案第3号につきましては志津南出張所に、議案第4号につきましては角来出張所にそれぞれ配置をする高規格救急自動車について、去る5月22日に一般競争入札を実施した結果、千葉市中央区登戸2丁目2番7号千葉トヨタ自動車株式会社が落札をいたしましたので、同社とそれぞれ購入契約を締結いたそうとするものでございます。なお、議案第3号における契約金額は3,806万2,500円で、議案第4号における契約金額は3,360万円であり、契約金額に446万2,500円の差額が生じておりますが、議案第3号の高規格救急自動車は消防無線電話装置及び車両動態位置管理装置車載端末装置を新規に設置するものに対して、議案第4号の高規格救急自動車の同装置は現有の装置を載せ換えて使用するために、契約金額に差が生じたものでございます。

続きまして、議案第5号につきましては、人事案件でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で提案理由の細部説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 専決処分の承認を求めることについて採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広君） 議案第2号 支援車I型の購入契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 支援車I型の購入契約について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広君） 議案第3号 高規格救急自動車の購入契約について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第3号 高規格救急自動車の購入契約について採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広君） 議案第4号 高規格救急自動車の購入契約について質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第4号 高規格救急自動車の購入契約について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の採決

○議長（桐生政広君） 議案第5号 監査委員の選任についてでございます。
地方自治法第117条の規定により越川廣司君の退場を求めます。

（11番 越川廣司君退場）

○議長（桐生政広君） お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号 監査委員の選任について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

越川廣司君、入場願います。

（11 番 越川廣司君入場）

◎閉会の宣言

○議長（桐生政広君） 以上をもちまして、平成 25 年 7 月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後 3時25分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 桐 生 政 広

副 議 長 湯 淺 祐 徳

署名議員 越 川 廣 司

署名議員 宮 野 孝 雄